

2/24,25 千葉公立入試まで あと…16日

2/24,25 埼玉公立入試まで あと…16日

3/3,4 茨城公立入試まで あと…23日

【志願変更または希望変更について】

千葉公立高校入試の出願後、志願した高校を変更したい者、あるいは志願した高校の本検査における選抜の種類・課程・学科・及び三部制の定時制の部（午前部・午後部・夜間部）の希望を変更したい者は、**1回に限り、先の志願または希望を取り消し、新たに志願または希望することができます。**ただし、志願変更・希望変更を行う場合にはいくつか注意点があるため、慎重かつ冷静な判断が必要になります。そこで、本号では「**志願変更の手続き方法**」（希望変更の手続きの詳細を知りたい者は担任まで）と「**志願変更または希望変更を行うに当たっての注意点**」を掲載します。志願変更などを検討している人は、内容を熟読し、事前に保護者や担任の先生などと十分に話し合っておきましょう。なお、**出願後の志願者状況の公式発表は、窓口出願〆切日の2月14日(月)の午後または2月15日(火)の午前頃、志願者確定数の公式発表は、志願変更・希望変更〆切日の翌日2月19日(土)頃**の予定です。**千葉県のホームページ**などで発表されますので、細目に確認してみてください。ちなみに、茨城・埼玉公立高校入試でも同様の制度があります。詳細は各県の入試要項でご確認下さい。

千葉公立入試 志願変更の手続き方法

[受付期間及び受付時間]

令和4年2月17日(木) 午前9:00～午後16:30

2月18日(金) 午前9:00～午後16:00

[手続きの方法]

①志願変更者は、予め担任に事前相談を行い(必須)、2月15日(水)の朝の会后、改めて担任に志願変更することを伝え、同日4時間目(学年内日課)に「志願変更願」と「新しい入学願書」等を受け取り、作成したら、翌日2月16日(水)の朝の会までに中学校に提出し、確認・点検・押印を受ける。

※入学検査料は、先に志願した高校に納入済みのため、新たに作成した入学願書の収入証紙貼付票の空所に「**〇〇高等学校に2,200円(または950円)納入済み**」と記入。ただし、「**県立高校から市立高校**」、「**市立高校から県立高校または他の市立高校**」へ変更する場合は、新たに納入が必要。

②2月17日(木)8:00に職員室前に集合し、上記2つの書類等に加え、「調査書」を担任から受け取ったら、その場で、まず先に志願した高校に行き、「志願変更願」と「受検票」を提出する。その際、「志願取消証明書」と「提出済みの選抜結果通知用封筒」等を受け取る。

③その後、新たに志願する高校へ行き、「新しい入学願書」「調査書」等と、先に志願した高校から受け取った「志願取消証明書」「選抜結果通知用封筒」等を提出し、新たに志願した高校より「受理証」を受け取る。

④のち、帰宅したら(手続き終了時刻によっては登校可)、志願変更の手続きがすべて終了したことを2月17日(木)17:00までに中学校に電話連絡し、翌日2月18日(金)に担任に受理証を提出する。

志願変更または希望変更を行うに当たっての注意点

- ・志願変更では、志願した高校よりも倍率の低い高校に変更しようという動きがよくあるが、同じことを考えている受検生も多いため、**志願変更後の高校の倍率の方が高くなる**ことがある。
- ・倍率は一つの目安であるため、倍率が高かろうが低かろうが、**募集人員内に入れるだけの学力がないと合格はできない。**なお、**定員割れしている高校を受検する場合でも、不合格になることはある。**
- ・志願変更を行い、**学校設定検査(面接・作文・自己表現など)の内容が変わる場合、新たに対策を打たなければならない。**
- ・志望校を変えることで、**やる気の低下がおきる**ことがある。